

# 1 相談窓口

## 1 ふれあい福祉課（社会福祉事務所）

### 【業務内容】

- 身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の申請受付
- 特別児童扶養手当等の申請窓口・特別障害者手当等の支給
- 障がい者医療費の助成
- 自立支援医療（更生医療・精神通院）・補装具・日常生活用具の給付
- 福祉タクシー利用券の交付・障害者温泉療養事業助成券の交付
- 有料道路割引の証明
- 税・NHK受信料の減免案内
- 住宅リフォーム・自動車改造費・運転免許取得費の助成 等
- 福祉サービスの申請・相談

【問い合わせ先】 ふれあい福祉課 福祉総合担当 24-8052  
福祉サービス担当 24-8050

## 2 基幹相談支援センター（くらしあんしん相談センター）

### 【業務内容】

- 障がいに関する困りごとや悩みなどの相談受付
- 生活に必要な情報提供や各種機関の紹介
- 障がい福祉サービスの利用援助 等

【問い合わせ先】 基幹相談支援センター 24-8162（要事前連絡）  
【実施日時】 火曜日・木曜日（祝日・年末年始を除く） 9：00～17：00

## 3 長寿介護課（社会福祉事務所）

### 【業務内容】

- 介護保険の申請に関する手続き
- 介護に関する総合相談窓口
- 住宅改修費の助成・福祉用具貸与 等

【問い合わせ先】 長寿介護課 24-8149

#### 4 子育て支援課（社会福祉事務所）

**【業務内容】**

- ひとり親家庭等医療費の助成
- 児童扶養手当の支給
- 自立支援医療（育成医療）の給付

**【問い合わせ先】 子育て支援課 24-8057**

#### 5 医療保険課

**【業務内容】**

- 障がい者の後期高齢者医療制度への加入手続き及び保険料に関する相談
- 障害基礎年金の相談・請求受付

**【問い合わせ先】 医療保険課**

後期高齢者医療担当	24-8148
国民年金担当	24-8060

#### 6 小松市社会福祉協議会

**【業務内容】**

- 地域福祉活動の推進
- 生活困窮者自立支援相談・心配ごと相談・結婚相談・家族介護相談
- 日常生活自立支援事業（福祉サービス利用支援事業）
- 生活福祉資金の貸付
- 地域福祉ボランティア活動の推進
- 障がい者相談支援センターの運営（21-8566）

**【問い合わせ先】 小松市社会福祉協議会 22-3354**

#### 7 民生委員・児童委員

民生委員・児童委員は厚生労働大臣より委嘱され、地域において障がいのある人や児童、高齢者、生活に困っている人などの相談・支援にあたります。民生委員・児童委員は本市全町を対象に担当区域ごとに配置されています。民生委員・児童委員の中には児童を専門的に担当する主任児童委員も別に区域ごとに設置されています。民生委員・児童委員の自宅玄関には「民生委員・児童委員」と書かれた門標が掲げられています。

## 8 障がい者相談支援センター

障がいのある人やその家族が地域で安心して生活できるよう、夜間・休日でも急な相談や一時受け入れなどのニーズに対応するための窓口となる「障がい者相談支援センター」を小松市社会福祉協議会内に開設しました。

市内5ヵ所の相談支援事業所の相談支援専門員が連携して介護者不在時の生活上の困りごとや不安などの相談に対応します。

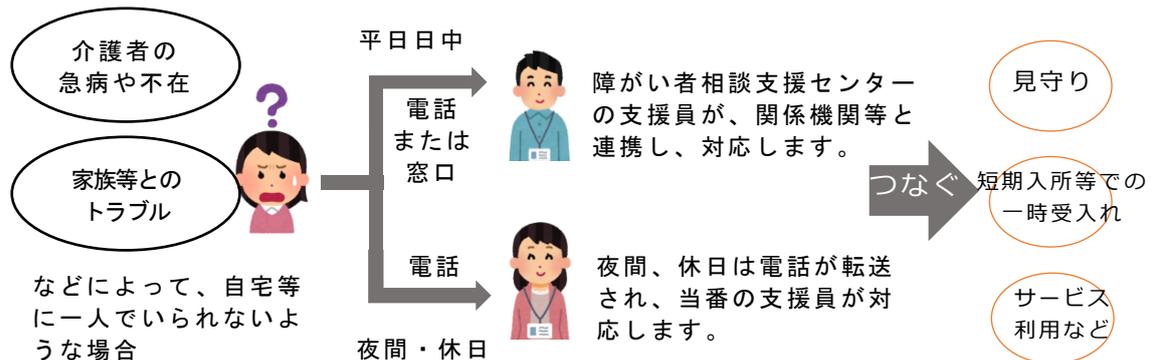
**【相談先】 障がい者相談支援センター 電話 21-8566**

(小松市白江町ツ108番地1 第一地区コミュニティセンター  
小松市社会福祉協議会内)

※電話をかけることが難しい場合はメールでご連絡ください。

メールアドレス [k.soudan8566@docomo.ne.jp](mailto:k.soudan8566@docomo.ne.jp)

### 【支援の流れ】



### 【市内5ヵ所の相談支援事業所】

窓 口	住 所	連 絡 先
相談支援事業所ロビン・フッド (福) 石川整肢学園	瀬領町丁1番地2	46 - 1306
相談支援事業所こまつ (福) こまつ育成会	長崎町2丁目103	48 - 5780
相談支援センターなごみ (福) なごみの郷	北浅井町り123番地	23 - 7232
相談支援事業所「チャレンジ」 (医) 澄鈴会	矢田野町ヲ98番地1	43 - 4355
やたの生活支援センター (福) 共友会	矢田野町ミ30番地	44 - 7115

## 9 小松市障がい者虐待防止センター

### (障がい者虐待通報・届出委託事業所)

障がい者への虐待は絶対にあってはならないことです。虐待や虐待と疑われる状況に気が付きましたら、一人で悩まず下記の通報・届出先までご連絡下さい。通報の結果、虐待でなかった場合でも責任を問われることはありません。

※相談は無料です。秘密は厳守します。

#### 【業務内容】

- 障がい者虐待に関する通報・届出の受理
- 障がい者・養護者に対する相談、指導及び助言相談

#### 【通報・届出先】

窓 口	住 所	連 絡 先
小松市障がい者虐待防止センター (小松市役所 ふれあい福祉課内)	小馬出町91番地	24 - 8182
こまつふれあい支援センター (小松市社会福祉協議会内)	白江町ツ 108番地1	21 - 8555
相談支援事業所ロビン・フッド (福) 石川整肢学園	瀬領町丁1番地2	46 - 1306
相談支援事業所こまつ (福) こまつ育成会	長崎町2丁目103	48 - 5780
相談支援センターなごみ (福) なごみの郷	北浅井町り123番地	23 - 7232
相談支援事業所「チャレンジ」 (医) 澄鈴会	矢田野町ヲ98番地1	43 - 4355
やたの生活支援センター (福) 共友会	矢田野町ミ30番地	44 - 7115

※土日、祝日、夜間は、市役所警備員室までご連絡ください。

のちほど担当より折り返しご連絡します。

電 話 : 22-4111

メー ル : [fukushika@city.komatsu.lg.jp](mailto:fukushika@city.komatsu.lg.jp) ※夜間休日(開庁日でも可)

## 10 小松市すこやかセンター（発達支援センターえぶりい）

### 【業務内容】

○発達上の不安や悩みについての相談・支援

【問い合わせ先】小松市すこやかセンター（発達支援センターえぶりい） 24-8434

## 11 小松年金事務所

### 【業務内容】

○年金制度による障害年金の相談

【問い合わせ先】小松年金事務所 24-1791

## 12 小松公共職業安定所

### 【業務内容】

○障がい者の就職相談と職業の紹介

【問い合わせ先】小松公共職業安定所 24-8609

## 13 小松労働基準監督署

### 【業務内容】

○労働条件・職場環境・労災保険に関する相談

【問い合わせ先】小松労働基準監督署 22-4231

## 14 南加賀保健福祉センター

### 【業務内容】

○難病・精神保健福祉に関する相談・支援

○精神科医、精神保健福祉士、保健師等の専門職による電話相談や面接相談を行っています。（あらかじめ予約が必要です）

【問い合わせ先】南加賀保健福祉センター 22-0796

## 15 石川県こころの健康センター

### 【業務内容】

○専門職による電話相談や面接相談を行っています。

【電話相談専用】 こころの相談ダイヤル                      076-237-2700  
(24時間365日対応)

【電話相談】                      精神保健福祉相談                      076-238-5750 (相談課直通)

【面接相談】                      面接は要予約のため、あらかじめ電話で来所の日時を相談ください。  
(月～金/8:30～17:15/年末年始・祝日は除く)

## 16 いしかわこころの緊急ダイヤル

### 【業務内容】

○緊急的な精神医療相談に対応するための24時間体制の相談窓口です。

【問い合わせ先】 いしかわこころの緊急ダイヤル (24時間対応)      076-238-3300

## 17 精神科救急医療当番病院のご案内

### 【業務内容】

○休日・夜間に精神科の入院治療が緊急に必要と思われる場合は、当番病院をお知らせします。

【問い合わせ先】                      当番病院受付時間                      (毎日) 午後5時～翌日午前9時  
(日・祝日・年末年始<12/30～1/3>) 午前9時～午後5時

当番病院のご案内 (24時間対応)      076-225-1499

注1) 3ヶ月以内に精神科に受診している場合は、まずそちらの病院に電話してみてください。

注2) 当番病院案内電話では、録音テープにより当番病院の情報を提供しています。居住されている地区により、当番病院が異なります。案内電話でご自分の地区の当番病院がわかりましたら、あらかじめ当番病院に電話をおかけになって受診してください。

注3) 当番病院には、緊急に精神科の治療が必要と思われる場合にのみ、電話をおかけください。精神科の受診治療に関係のない一般の相談は、ご遠慮ください。